

令和4年8月25日

保護者のみなさまへ

岸和田市教育委員会

岸和田市立春木中学校

令和4年10月分から令和5年3月分までの
学校給食費の無償化について

日頃より本市教育行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

コロナ禍における保護者の経済的負担を軽減するため、令和4年10月から令和5年3月までの間、本市が実施している学校給食を無償で提供いたします。

学校給食費の無償化は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行うため、今年度限りとなります。

なお、無償化に伴い、春木中学校では給食費の取り扱いは次のようになります。

※9月分の学校諸費引き落としとしては、給食費の引き落としはせず、学年諸費・PTA会費のみを引落します。

※10月分の学校諸費の引き落としとして、9月までの給食費の残額分を引落します。また、清算業務の都合で10月分の引落日は18日とします。

※各月の引落日額などの詳しいことは、本日（8月25日）配布しましたプリントの裏面をご参照ください。

【就学奨励費】を申請済みのみなさまへ

認定となった場合でも、令和4年10月から令和5年3月までの就学奨励費のうち学校給食費分は支給されません。ご了承ください。

【生活保護の教育扶助】を受給されているみなさまへ

今回は、令和4年10月から令和5年3月までの学校給食を無償でご提供するため、この間の生活保護の教育扶助のうち学校給食費分は支給されません。ご了承ください。

[お問合せ]

無償化に関すること…岸和田市教育委員会 学校給食課 電話 072-447-6471

就学奨励費について…岸和田市教育委員会 総務課 学事担当 電話 072-423-9607

生活保護費について…生活福祉課 担当ケースワーカーにお尋ねください。